

資料4

《経済産業省提出資料》



イノベーション創出のための知的財産施策の推進 —国際競争力の強化に資する「知の創造」の推進—

平成20年2月22日

経 済 産 業 省

イノベーション創出のための新たな方向

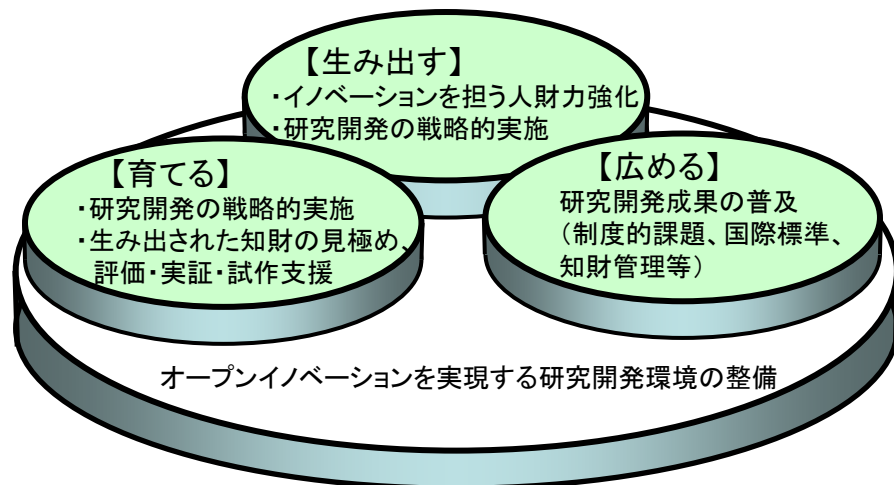
【考え方】

- イノベーション・スーパーハイウェイ構想の実現に向けて、イノベーションのタネを「生み出し」、「育て」、「広める」といった一連のプロセスを円滑化させるための取組を推進。
- イノベーションを担う主役は民間。
→ したがって、国が実施する研究開発やその他の支援策も、いかに民間によるイノベーションを進みやすくするかという点に配意。
- オープンイノベーション、選択と集中の流れに沿った研究開発の環境を整備。



【方向性】

1. **イノベーションを担う人財力強化**
→「**生み出す**」
2. 「**知の創造**」としての研究開発の戦略的实施
→「**生み出す**」、**「育てる**」
3. 「**生み出さ**」れた知財の見極め、**評価・実証・試作支援**
→「**育てる**」
4. **研究開発成果の普及**
→「**広める**」
5. **オープンイノベーションを実現する研究開発環境の整備**



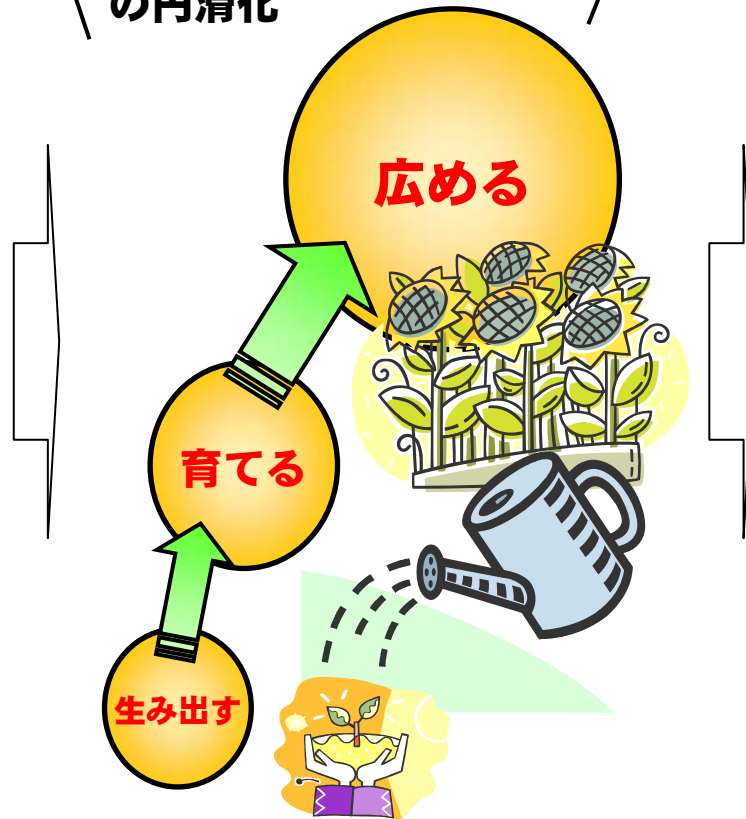
「知の創造」を主眼とした知的財産施策の一層の推進

【 基本的方針 】

【 今後の検討項目 】

イノベーション創出の加速化

イノベーションプロセス
の円滑化



[イノベーションのタネ]

1. 国際競争力の強化に向けた施策の推進

- ①オープンイノベーションの推進
- ②研究開発型独法における知財戦略の推進
- ③中小企業、ベンチャーにおける知財戦略の推進
- ④国際標準化の推進 等

2. 先端技術分野における戦略的な知財施策の推進

3. 地域・産学における連携強化によるイノベーション推進

- ①地域発イノベーションの創出
- ②イノベーションを担う人財力の強化 等

今後の検討の視点

1. 国際競争力の強化に向けた施策の推進

①オープンイノベーションの推進

- 1) 内部リソースの「選択と集中」と外部リソースの活用によるイノベーションの効率化の必要性が高まっている中で、イノベーションが加速されるよう環境整備を図ることが必要である。
- 2) イノベーションを加速させていくためには、イノベーションのタネを確実に育てることが必要であり、今後は積極的に外部資源を活用したオープンイノベーションによる研究～開発～新事業創造を推進することが必要である。
- 3) 技術流出の形態が多様であることを踏まえて、それぞれの流出形態における課題を整理し、イノベーションの創出と両立しうる技術情報等の適正な管理の在り方を整理することが必要である。

②研究開発型独法における知財戦略の推進

- 1) 創出された知財の活用促進を図るため、公的研究機関や大学、民間企業等が保有する知財について、組織を超えて、戦略的にグループ化を行う仕組みを構築することが必要である。
- 2) 産業技術総合研究所が導入した不実施補償を求めない制度について、一層の周知徹底を行い、企業との共同研究を促進することが必要である。
- 3) 独立行政法人の研究成果の事業化を進めるため、「独法発ベンチャー」化を促進していくことが必要である。
- 4) 知財の適正な評価メカニズムの普及を図るため、知財等の研究成果について、公的研究機関の社会への貢献度を測定するモデルの開発を進め、そのモデルを関係機関等に周知・普及することが必要である。

③中小企業、ベンチャーにおける知財戦略の推進

- 1) イノベーション創出にあっては、技術指向型の中小中堅企業やベンチャーが果たす役割は、極めて重要。これらの企業の技術力について適正な評価を可能にすることが必要である。
- 2) 中小・ベンチャー企業が開発した革新的機器等を死蔵させることなく、普及させることが重要であるため、公的研究機関により評価・実証等を行い、或いは更なるR&Dも共同で行うとともに、場合によっては公共調達による初期市場を創出する取組の強化が必要である。
- 3) 大学における研究成果として創出された知財の企業における活用を促進するため、「大学とのつながり」や、大学を核とした地域のつながりを活かしつつ、大学の技術の実用化を図る大学発ベンチャーの成長を促進することが必要である。

④国際標準化の推進

- 1) 国際標準化の一層の戦略的推進を図るため、「国際標準化アクションプラン」に基づき、今後も国際標準の提案を積極的に推進することが必要である。
- 2) 標準化に関する能力検定制度(資格制度)の創設等、標準化人材育成の強化が重要である。

2. 先端技術分野における戦略的な知財施策の推進

- 1) 「技術戦略マップ」を活用し、企業・大学等を問わず、効果的な研究開発の一層の推進を図ることが必要である。さらに、特許動向等の技術動向や市場動向等を踏まえて、技術戦略マップの改定を行うことも必要である。
- 2) 国によるR&Dの実施に当たっては、技術的課題の克服のみに重点を置くのではなく、出口イメージからみた制度的な課題や公的調達のあるあり方についても含めて実現シナリオを構築することが必要である。
- 3) iPS細胞等の画期的技術の実用化促進のため、早急な官民の支援体制の構築と、集中的な技術開発の支援や戦略的な特許取得等が必要である。
- 4) 国際的水資源への関心の高まりを踏まえ、我が国の強みを伸張し、弱みが克服されるよう、下水再利用、海水淡水化・節水型の水供給・循環システム等の展開について検討することが必要である。
- 5) 研究開発プログラムの効果的な推進を図るため、今後も、研究開発プロジェクトは、政策目標毎に「研究開発プログラム」の下で体系的に推進することが必要である。各プログラムの中で、政策目標に向けたプロジェクトの位置づけと目標の明確化、市場化に必要な関連施策（標準化等）との一体化を図り、各プロジェクトを効果的に推進することが必要である。
- 6) 昨年、産業構造審議会産業技術分科会において、新しいイノベーションの方向として、「機能重視から環境重視・人間重視の技術革新・社会革新としてのイノベーション（エコイノベーション）」を提唱したが、今後は、この実現化に向けた一層の戦略的な研究開発を図ることが必要である。
- 7) 目的基礎研究に関する競争的資金の配分については、技術フロンティアを開拓する研究に資金が適正かつ効果的に配分されるよう審査・評価基準を整備しているが、今後も適正な審査・評価に努めることが必要である。

3. 地域・産学における連携強化によるイノベーションの推進

①地域発イノベーションの創出

- 1) 地域の大学、研究機関やTLO(技術移転機関)等の連携強化など地域の資源の総力(技術、人材、資金)を結集し、協働することにより、地域発のイノベーションが次々に生み出される環境(設備機器の利用解放、技術相談等のワンストップサービス等)を、整備することが必要である。
- 2) 単に技術的課題の克服のための研究開発を行うのみならず、社会実証の推進により、イノベーションの加速、社会システム改革を目指すことが必要である。

②イノベーションを担う人財力の強化

- 1) 大学と産業界との対話を促し、産業界のニーズと実際の教育との間のミスマッチの解消や横断的・制度的課題、業種別課題の解決を図り、産業界のニーズにあった人材育成を行うことが必要である。
- 2) グローバルに活躍する最先端の研究者が、我が国でイノベーションを生み出す活動に携わることができるよう、海外にいる「世界に通用する」研究者との共同研究等による連携を支援することが必要である。